

伝統芸能と祭り
**ふるさと
歳時記**

上州空っ風
風揚げ大会

メモ 全国の風揚げ自慢が腕を競う、恒例の「上州空っ風揚げ大会in前橋」。今月18日(日)に色鮮やかな大風やユニークな創作風などが風に乗り、敷島公園の空を舞う。(関連記事6面)



○ 保存してください。いつかまた お役にたちます ○

ピックアップ

18日は市長選の投票日…2-3

- ▷ 確定申告、はお早めに…4
- ▷ 運動して冬を乗り切ろう…5
- ▷ 文化施設の催し物ご案内…5
- ▷ 3月10日に「詩碑めぐり」…6
- ▷ 市政モニター通信を紹介…6
- ▷ ゴミ出しはルール守って…6
- ▷ 児童手当など請求手続き…7
- ▷ 市技能功労者に倉林さん…8

骨密度測定などで健康チェック 18~39歳を対象
女性の健康診査

に本人が出席できる人の申し込みができます。

日時①2月29日(木)午前9時~11時30分
②2月29日(木)午後1時~3時③3月1日(金)午前9時~11時30分④3月1日(金)午後1時~2時30分 会場保健センター
対象18歳~39歳(昭和31年4月2日~53年4月1日生まれ)の女性で家庭の主婦や自営業の人など、いずれも先着で①百一十五人②百人③百人④七十五人 内容血圧測定、血液検査(貧血、総コレステロール、中性脂肪など)、尿検査、身体計測、骨塩定量検査(骨密度測定)など 申し込み①②は2月19日(月)午前10時~11時、③④は2月19日(月)午後2時~3時に保健センターへ本人が直接

●受診結果の説明会
日時・対象3月11日(月)午前10時~正午・①②の受診者、3月11日(月)午後1時30分~3時30分・③④の受診者 会場保健センター 内容保健結果票の本人への配布とその結果説明

○問い合わせは保健センター ☎23-8844へ。



骨密度測定は最新機器で

今まで健康診査の機会がなかった、十八歳から三十九歳までの家庭の主婦や自営業の女性などを対象に、骨密度測定を含む八項目の健康診査を行います。費用は無料で受診者には結果説明会も開催。申し込み・健康診・結果説明会の三日間すべて

この広報紙は再生紙を使用しています。

の投票日

告示日=2月11日(日)

投票日=2月18日(日)

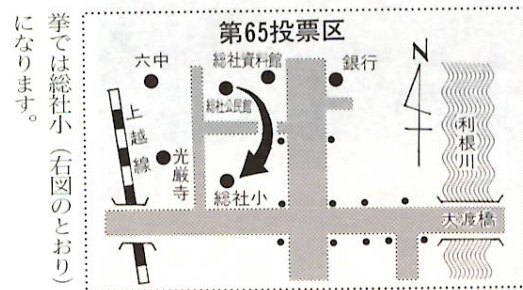
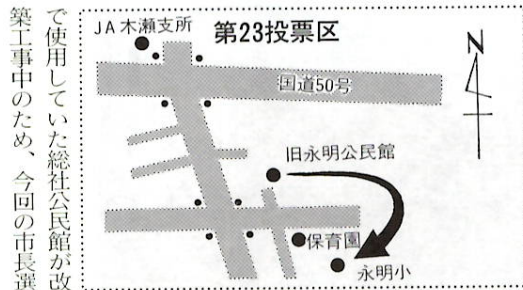
投票

一月十八日(日)は、任期満了に伴う市長選挙の投票日。午前七時から市内七十一か所で投票が行われ、その日に開票します。この選挙は、今後の市政の方向を決めるうえで重要な意義を持つています。大切な「あなたの一票」を無駄にしないで、必ず投票しましょう。

投票できる人
昭和51年2月19日以前に生まれた人で、平成7年11月10日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録されている人。
投票時間・投票所
投票時間 午前7時～午後6時

投票所 市内七十一か所(右表のとおり。入場券に記載されていますので確認しましょう)
市内で住所を変えた人
1月26日以降に転居の届け出をした人は、転居前の投票所で投票することになります。
市外へ転出した人
投票日まで他市町村へ転出した人は投票できません。
代理投票
体が不自由で字を書くことができない人は、投票所の係員があなたに代わって記載し、投票することが出来ます。係員にお

話してください。投票の秘密は厳守します。
点字投票
目の不自由な人は、点字で投票することが出来ます。投票所の係員にお話してください。
投票所が変更になる
●第23投票区は永明小
第23投票区の投票所は、今まで使用していた旧永明公民館から永明小(下図のとおり)に変わります。
●第65投票区は総社小
第65投票区の投票所は、今ま



43	若宮小学校	若宮町三丁目・四丁目、北代田町の一部、国領町一丁目・二丁目
45	敷島小学校	昭和町一丁目～三丁目
46	岩神小学校	岩神町三丁目・四丁目
47	第三中学校	岩神町一丁目・二丁目、平和町一丁目・二丁目、住吉町一丁目
50	細井小学校	下細井町
51	南橋公民館	龍蔵寺町、日輪寺町の一部、南橋町
52	南橋中学校	青柳町、荒牧町の一部
53	桃川小学校	荒牧町の一部、日輪寺町の一部、川端町、田口町の一部、関根町の一部
44	荒牧小学校	田口町の一部、関根町の一部、関根町三丁目
54	※	荒牧町の一部、荒牧町四丁目、川原町の一部
55	群馬県職員研修所	敷島町、川原町の一部、緑が丘町
56	細井保育所	上細井町の一部、北代田町の一部
57	下小出町公民館	下小出町、下小出町一丁目～三丁目
58	上小出町公民館	上小出町一丁目～三丁目
59	東公民館	箱田町、江田町
60	大利根小学校	大利根町一丁目・二丁目
61	東中学校	小相木町、小相木町一丁目、古市町の一部、古市町一丁目、光が丘町
62	石倉保育所	新前橋町、石倉町、石倉町一丁目～五丁目、下石倉町
63	元総社南小学校	古市町の一部、元総社町の一部、鳥羽町
64	元総社公民館	元総社町の一部、元総社町一丁目の一部、元総社町二丁目の一部、大友町一丁目～三丁目、大渡町一丁目の一部、大渡町二丁目の一部、元総社町総社の一部、関屋町一丁目・二丁目
65	総社小学校	大渡町一丁目の一部、大渡町二丁目の一部、元総社町総社の一部、元総社町一丁目～三丁目、元総社町高井の一部、高井町一丁目の一部
48	勝山小学校	総社町植野
66	※	総社町総社の一部、元総社町高井の一部、高井町一丁目の一部、元総社町桜が丘
67	清里公民館	池端町、上青梨子町、青梨子町、清野町
68	元総社小学校	元総社町の一部、元総社町一丁目の一部、元総社町二丁目の一部
69	新田小学校	下新田町、上新田町、朝日が丘町
70	東小学校	後家町、前箱田町、前箱田町二丁目、川曲町、稲荷新田町

開票区	投票所	投票所の区域
第一区 第一中学校体育館	1 桃井小学校	大手町一丁目・二丁目、紅雲町一丁目・二丁目、本町一丁目
	2 中央小学校	表町一丁目・二丁目
	3 第一中学校	南町一丁目・二丁目
	4 第三保育所	南町三丁目・四丁目
	5 城南小学校	六供町、六供町一丁目・四丁目
	6 大手町三丁目会館	大手町三丁目、千代田町一丁目
	7 東和銀行本店一 本部入口ロビー	千代田町二丁目～五丁目、本町二丁目
	8 上川瀬小学校	上佐島町、豊島町、朝倉町、後園町、下佐島町、宮地町
	9 広瀬コミュニティー センター	西善町の一部、山王町一丁目、広瀬町三丁目
	10 上川瀬公民館 上北分館	西善町の一部、山王町、山王町二丁目、中内町、東善町
	11 下川瀬公民館	亀里町、鶴光路町、下阿内町、力丸町、徳丸町、房丸町
	12 広瀬町二丁目 県営集会所	広瀬町一丁目・二丁目
	13 下川瀬団地公民館	公田町、横手町、新堀町、下川町
	27 城東小学校	住吉町二丁目、城東町一丁目・二丁目
第二区 第五中学校体育館	14 文京町二丁目 天川原町自治会館	天川原町、天川原町一丁目、文京町一丁目・二丁目
	15 朝倉町集会所	朝倉町一丁目～四丁目
	16 第五コミュニティー センター	天川町、文京町三丁目・四丁目
	17 市心身障害者 福祉会館	朝日町三丁目・四丁目
	18 中川小学校	三河町二丁目、朝日町一丁目・二丁目
	19 中※	本町三丁目、三河町一丁目
	20 第二中学校	城東町三丁目～五丁目
	21 天川大島町原町 自治会館	東片貝町の一部、天川大島町の一部、天川大島町一丁目・二丁目、天川大島町三丁目の一部、野中町の一部
	22 前橋木工センター 家具会館	天川大島町の一部、天川大島町三丁目の一部
	23 永明小学校	東片貝町の一部、上大島町、女屋町、上長磯町、東上野町、野中町の一部、下長磯町、小島田町
	24 駒形小学校	駒形町の一部、下大島町の一部
	25 ※	駒形町の一部、小屋原町の一部
	26 農村環境改善セン ター(永明公民館)	小屋原町の一部、下大島町の一部
	30 本瀬保育所	筑井町、上増田町、下増田町
第三区 桂萱小学校体育館	28 市立前橋高等学校	日吉町二丁目、日吉町三丁目の一部、三俣町一丁目の一部、三俣町二丁目の一部、三俣町三丁目の一部
	29 第四中学校	若宮町一丁目・二丁目、日吉町一丁目・四丁目、日吉町三丁目の一部
	31 二之宮小学校	飯土井町、新井町、二之宮町、今井町
	32 大室小学校	西大室町、東大室町
	33 荒子小学校	下大室町、荒子町、鶴が谷町、神沢の森
	71 ※	泉沢町、富田町、荒口町
	34 桂萱東小学校	上泉町の一部、亀泉町、荻窪町の一部
	35 ※	堀之下町、堤町、江木町
	36 桂萱公民館	上泉町の一部、石関町
	37 桃瀬小学校	西片貝町三丁目・四丁目、東片貝町の一部
	38 養護学校	三俣町二丁目の一部、三俣町三丁目の一部、幸塚町、上沖町、下沖町
	39 端気農作業 準備休養施設	勝沢町の一部、小神明町、端気町、五代町、鳥取町の一部、上細井町の一部
	40 芳賀公民館	勝沢町の一部、鳥取町の一部、小坂子町の一部、嶺町の一部、高花台一丁目・二丁目、荻窪町の一部
	41 嶺町公民館	嶺町の一部
	42 西片貝町公民館	三俣町一丁目の一部、西片貝町一丁目・二丁目・五丁目
	49 金丸町公民館	小坂子町の一部、嶺町の一部、金丸町



☆
ドームがIAKS賞
グリーンドーム前橋がこのほど、国内初の「IAKS(国際余暇スポーツ施設研究会)賞」銀メダルを受賞。国際競技用の模範施設として、評価されました。
☆
新収蔵の美術作品展
先月十九日から二十九日まで市民文化会館で「新収蔵美術作品展」が開催。今年度市が収蔵した、郷土のかりの画家七人の絵画六十八点を展示しました。



☆
2560人が大人の仲間入り祝う
晴れ着姿で華やかに――。先月15日、市民文化会館で「成人祝」が行われました。2560人が出席して「大人の仲間入り」をお祝い。懐かしい旧友との再会に、あちらこちらで記念写真を撮る場面も。

2月18日は市長選挙

新規登録者の縦覧

選挙では、投票する資格がある人は選挙人名簿に登録されます。

今回の選挙で新たに本市の選挙人名簿に登録された人（選挙時登録者）の名簿の縦覧を次のとおり行います。

登録日・登録基準日：2月10日
(出) 日時：2月11日(日)・12日(月)

ポスターの掲示場

市長選挙候補者の選挙運動用のポスターは、市内五百六か所の公設「ポスター掲示場」に掲示されます。それ以外の場所には掲示されません。皆さんが候補者を選ぶための参考にしてください。

飲食物の提供や寄附

●飲食物の提供

だれでも、選挙運動に関して飲食物の提供は、次の物以外はできません。有権者が候補者へ陣中見舞いとして酒を提供することも禁止されています。

①湯茶と、これに伴い通常使われる程度の菓子②定められた範囲の選挙運動員用の弁当。

●政治家による寄附

政治家が選挙区内の人に寄附をしたり、有権者が政治家に寄附を求めたりすることは法律で禁止されています。

また政治家の後援団体が選挙区内の人に花輪や香典、祝儀などを出すことも罰せられます。

●政治家への寄附

会社や労働組合、町内会、同窓会などの団体が政治家個人に行う寄附は、選挙運動、政治活動のいづれに関しても禁止されます。

また、個人が政治家に対して行う金銭による寄附は選挙運動に関するものに限り、物品などと合わせて年間150万円までです。

入場券

投票の資格がある人には、投票所の入場券を郵送します。ただし、投票日の当日に選挙権がなければ投票できません。入場券は2月6日(火)から発送（二人以上の選挙人がいる世帯は封筒で、入場券が届かない時は、市民課入場券担当の係（6内線3122）へ連絡してください。また、紛失した時は投票日当日に投票所で再発行します。入場券は白色紙に茶色のイン



未来の前橋は大切なあなたの一票から(昨年の参議院・知事選挙)

不在者投票

投票は投票所で行うことが原則

クで印刷されています。ただし、同じ施設内に二つの投票所がある時（2面・表中※の投票所）は、一方の投票所の入場券が一部桃色になっています。該当する投票所は次の六か所です。

▽第19投票区・中川小▽第25投票区・駒形小▽第35投票区・桂東小▽第54投票区・荒牧小▽第66投票区・勝山小▽第71投票区・荒子小

県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム・身体障害者厚生施設などに入院や入所中の人は、そこで投票することができ（付き添いの人は投票できません）。病院などの係員に話してください。市内で指定されている病院と施設は次の二十五か所です。

①前橋赤十字病院②群馬中央総合病院③群馬大附属病院④県立

開票

開票は即日開票で、午後7時から行います。開票所は次の五



開票もその日のうちに行われます

投票は政治参加の第一歩

14日(木)までです。

①身体障害者手帳の場合は、両下肢・体幹・移動機能の障害が一級か二級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が一級か三級の人②戦傷病者手帳の場合は、両下肢・体幹の障害が特別項症から第二項症まで、内臓機能の障害が特別項症から第三項症までの人。

③ケアハウス前橋④すみれ荘⑤桂荘

次に該当する重度の身体障害者で市選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けている人は、自宅で郵送による不在者投票ができます。

投票用紙の交付請求は、2月日時：2月11日(日)・17日(土)、午前8時30分～午後5時 投票場所：市役所1階市民ロビーの不在者投票所 用意する物：印鑑と入場券(届かない時は係員に申し出てください)

市外に滞在している人は、投票する資格があつて市外に滞在中の人は、滞在中の市町村の選挙管理委員会を通じて不在者投票ができます。滞在中の市町村の選挙管理委員会に説明を受けて、早めに請求手続きをしましょう。

スキーで家族との触れ合い

上増田町 奈良 孝美 41

今年は例年以上に雪が多く降り、スキー場も連日おおいのスキー客でにぎわっているというニュースを聞きました。そこで我が家も一月三日、利根郡片品村の武尊オリンピックスキー場へ出かけることになりました。朝早く出発したのに、道路が大渋滞でスキー場に到着したのはお昼近く。でも、小学五年生と保育園年長組の二人の娘は、今シーズン初滑りだったので疲れ

無病息災を祈ってどんど焼

下川町中央公園

で先月十五日、「どんど焼」が行われました。

どんど焼は、無病息災を祈って小正月に行われる火祭り。住民の交流を図り、子どもたちに思い出を残そうと、十三年前から同町自治会が主催しています。公園内には、竹で組まれた高さ五層ほどのやぐらが作られ、その中に各家庭から持ち寄った古いだるまや

ふりそりスケッチ



県庁 白井 真実 33(小神明町)



期限が近づくと窓口が込み合います(市役所2階市民税課)

お早めに！確定申告

今年も、所得税・市県民税の申告時期になりました。期間は二月十六日(金)から三月十五日(金)までです。忘れずに済ませましょう。

所得税の確定申告

必要ありません。

確定申告が必要な人

①事業をしている②不動産収入がある③昨年中に土地、建物、

株式などを売却した人で、所得金額が配偶者控除などの所得控除の合計額を超えている。また、給与所得で次に該当する人は、申告をしなければなりません。

①年間の給与収入が二千万円を超える②給与の支払いを、給与所得以外の所得が二十万円を超える③給与などの支払いを二か所以上から受けている。

申告書には収支内訳書を添付。不動産・事業・山林所得などがある人は、「収支内訳書」を作成し申告書に添付しなければなりません。

申告書は自分で記入

申告書は「所得税の確定申告の手引」や「確定申告書の書き方」を参考に、自分で記入してください。また、申告書の作成や相談のため税務署へ出かける時は、筆記用具や計算機の用意を。

申告書の受け付け

二月十六日(金)から三月十五日

体温計や血圧計など「計量器」の検査を医療用・家庭用計量器の検査を行います。検査は無料。この機会に「身近なはかり」の精度を確認しましょう。

月	日	検査会場	対象区域
1	9日(金)	城東町一丁目自治会館	城東町、千代田町
		上川淵公民館	上川淵出張所管内
	13日(火)	岩神町一丁目公民館	岩神町、平和町、敷島町、緑が丘町、昭和町
2	14日(水)	東公民館	東出張所管内
	15日(木)	南町四丁目公民館	南町、六供町
	16日(金)	永明公民館	永明出張所管内
	17日(土)	国領町公民館	国領町、若宮町、住吉町
	18日(日)	芳賀公民館	芳賀出張所管内
	19日(月)	二之宮町公民館	城南支所管内
	20日(火)	鶴光路町公民館	下川淵出張所管内
	21日(水)	朝日町第一公民館	朝日町、三河町、文京町、大田原町、大田町
	22日(木)	南橋公民館	南橋出張所管内
	23日(金)	表町一丁目自治会館	表町、紅葉町、大手町、本町
	24日(土)	桂堂公民館	桂堂出張所管内
	25日(日)	日吉町三丁目公民館	日吉町
3	4日(月)	計量検査所	清里・総社・元総社出張所管内 他の会場で受検しなかった人

キッチンスケール
●体温計の豆知識
体温計を使う時には次の点に注意してください。計測時間は三分から五分程度が適当です。

①検定合格マークと検定年(ロ)の数字を確認する②水銀を下げる時はケースに入れたまま振る③高温になる場所で保管しない④デジタル式体温計は、使用後必ずスイッチを切る。

○：問い合わせは商業観光課 ☎内線3606へ。

吉村治さんを迎えて
都市景観の講演会
エジプト考古学者の吉村治さんを迎えて「第七回都市景観フォーラム」を開催します。二十一世紀へ向けた都市づくりについて、考えてみませんか。

市立工業短大で講習
防火管理者等の上級講習会を開きます。なお、防火管理者証のある人は当日会場へ持参してください。

下水道受益者負担金
今月は下水道事業受益者負担金の第四期納期です。期別納付を選択している人は、二月二十九日(木)までに市内の金融機関から水道局で納めてください。

留守がちな人に
便利な口座振替
私の家庭は共働きなので、納税が遅れてしまうのですが、納税に便利な口座振替があります。

2月は特別土地
保有税の申告月
今月は特別土地保有税(取得分)の申告納付月。対象は昨年一月一日から十二月三十一日まで取得した土地が、合計で五平方メートル以上の人です。

今月中旬に農業
所得のお知らせ
農業所得基礎資料報告書に基づいて、農業所得の目安金額を今月中旬にお知らせします。

市県民税の申告

市県民税の申告が必要な人
所得税の確定申告が不要の人で、今年一月一日現在、市内に住所があり、次に該当する人は市県民税を申告してください。

市県民税の申告用紙
前年実績を基に、該当すると思われる人に申告用紙を郵送しました。用紙が届かなくても、前記の条件に当てはまる人は、市役所2階市民税課・支所・出張所へ忘れずに請求してください。

市県民税の申告が不要の人
①営業、農業、その他の事業などを営んでいた。地代、家賃、配当などの所得があった。②給与所得のみでも、③雑損控除、医療費控除を受ける④生命保険料、損害保険料、社会保険料の申告

申告書は自分で記入
申告書は「市県民税申告書の説明書」を参考に、自分で記入してください。

申告書の受け付け
二月十六日(金)から三月十五日(金)までです。

農業所得と消費税

●農業所得の申告と相談
農業所得の申告と相談を勢多会館で行います。日時＝2月16日(金)～3月13日(水)、午前9時30分～午後4時(土日曜を除く) 会場＝勢多会館(南四丁目) 対象＝昨年中に農業所得があった人

●消費税の申告と納税
消費税の申告と納税は、4月1日(月)までです。振替納税制度をご利用ください。○：問い合わせは前橋税務署 ☎4422へ。

寝たきり老人も認定
「特別障害者控除」
自宅で寝たきりのお年寄りを介護しており、所得税や住民税の特典障害者控除を受けようとする人に認定書を発行します。

税金で 作る未来の 豊かな社会
春日中3年 大崎 智則

2月の納税
国民健康保険税第八期2月29日(木)まで

国保税額の確認
は納税通知書で
国民健康保険(国保)税は、確定申告や市県民税の申告時に控除の対象になります。



真剣な表情でおひなさま作り

★日吉児童館 ☎335122
2月14日(水)おひなさま作り(先

児童館あんない

着二十五人。申し込みは2月7日(水)から。2月21日(水)縄跳び大会。2月28日(水)子ども映画会。3月6日(水)造形遊び(先着三十人。当日受け付け)。▽行事は午後3時から▽おはなしの会は第1・第3金曜、午前11時から。★朝倉児童館 ☎51955
2月10日・17日(土)親子体操教室。2月14日(水)おひなさま作り(先着二十五人。申し込みは2月6日(水)から)。2月21日(水)防火教室。2月28日(水)集団遊び。3月6日(水)自由画。▽行事は午後3時から(親子体操

教室は午前10時30分から)▽本の読み聞かせは第2・第4金曜、午後2時50分から。★大友児童館 ☎1337
2月14日(水)紙芝居とお話(出演は元総社婦人ボランティア)2月21日(水)みんなで遊ぼう2月28日(水)ひな人形作り。3月6日(水)折り紙遊び。▽行事は午後3時から。★下小出児童館 ☎32622
2月14日(水)子ども映画会「たぬきの糸車」(さだ六としろ)2月21日(水)卓球大会。2月28日(水)おひなさま作り(5歳以上、先着二十四人。当日受け付

市民文化会館

☎244321

●チケット発売のお知らせ
■諏訪内品子ヴァイオリン・リサイタル
6月13日(水)午後7時。入場料は全席指定四千元。前売りは2月25日(日)午前8時40分から同館で。
■モントリオール交響楽団
6月28日(金)午後7時。入場料はS一万円、A九千円。指揮はシ



劇団四季の楽しいミュージカル

ヤル・デュ・トロワ。前売りは2月25日(日)午前8時40分から同館で。
●チケット発売中
■劇団四季ファミリーミュージカル「桃太郎の冒険」
4月8日(月)午後6時30分。入

市立図書館

☎244311

場料はS四千元、A三千元。
■お話の会
2月10日(土)午後2時・2時40分。「たいようのおなら」「おぼけのスパゲティ」。出演は萌えぎの会。
■映像コンサート
2月16日(金)午後2時。モーツァルト交響曲第三十六番ハ長調「リンツ」、メンデルスゾーン・バイオリン協奏曲短調第一楽章「フィンガルの洞窟」など。

専門の講師が説明を
市民展の作品鑑賞
二月九日(金)から市民文化会館

■今月の図書作品
城南小、桃瀬小、駒形小、筑井小、六中、若宮幼稚園。
資料収集しています
本市ゆかりの文学
前橋文学館では、本市にゆかりのある近代・現代文学者の関係資料を収集しています。執筆した著書、原稿、雑誌、日記や調度品、写真などをお持ちの方はご連絡ください。
また、ゆかりの文学者との交流や、まつわるエピソードなどの情報も合わせて調査しています。小説、詩、短歌、俳句、随筆、評論など文学のジャンルは問いません。
○：問い合わせは前橋文学館 ☎8011へ。

体を動かし冬を乗り切るう

市民体育館の教室やマラソン大会など



インディアカ

パレーボールのルールに準じて羽根を打ち合うこの競技を始めたのは1年前。初心者でも楽しみながらできるんです。生涯スポーツとしてずっと続けていきたいわ。

平野 美津子さん
西片貝町二丁目
主婦・57歳

教室

□ストレッチ軽スポーツ
2月21日(水)・3月27日(水)の水金曜十回、午前10時～11時30分、市民体育館。一般、三十人(抽選)。参加費三千円。申し込みは2月14日(水)午前10時に参加費を添えて本人が直接。
□小学生体育
2月22日(木)・3月26日(火)の水曜十回、午後4時～5時、市添えて本人が直接。
□中級者バドミントン
2月27日(火)・3月28日(水)の水曜十回、午前10時～11時30分、市民体育館。一般、三十人(抽選)。参加費三千円(シャトル代一個分は実費負担)。申し込みは2月22日(木)午前10時に参加費を添えて本人が直接。

スポーツ教室やマラソン大会、スキー交流など、さまざまな催しが行われ参加者を募集しています。寒い日が続くこそ、体力づくりが必要。みんなで参加しましょう。

大会

□高年者軽スポーツ
2月27日(水)・3月28日(木)の水曜十回、午後2時～3時、市民体育館。55歳以上の人、二十人(抽選)。参加費三千円。申し込みは2月20日(火)午後2時に参加費を添えて本人が直接。
以上四つの教室の申し込みと問い合わせは、市民体育館 ☎0900へ。
☆くらマラソン
3月31日(日)午前8時、県営陸上競技場。小学生以上。参加費は小学生八百円、中学生千円、一般千五百円。申し込みは2月25日(日)から青少年課 ☎4045へ。
○：問い合わせは同センター ☎911へ。
3月4日に利用会議
「総合運動公園」
来年度の、総合運動公園施設利用会議を開きます。
日時：3月4日(月)午後1時30分
会場：総合運動公園アリーナ
対象施設：種目「市民球場」野球(グラウンドや芝生など施設を傷めない利用であれば野球以外も可)・多目的広場、陸上競技、サッカー、ソフトボール、野球、運動会など。対象期間：4月1日～9年3月31日。申し込み：2月5日(月)～19日(火)から青少年課 ☎4045へ。
○：問い合わせは同センター ☎911へ。
2月8日に臨江閣で
少年野球の説明会
平成八年度に開催される、市・野球連盟主催の少年野球大会の説明会や選手の登録受付、抽選会を行います。参加希望チームの責任者は出席してください。
日時：会場「臨江閣」説明会：2月8日(水)午後6時、臨江閣(登録受付・抽選会)：2月28日(水)午後6時～7時30分。会場：大渡温泉水プール体力測定室。相談内容：スポーツをこれから始める人の健康、スポーツ中のけがによる事後処置の方法、基礎トレーニング方法など。申し込み：2月16日(金)までに体育課 ☎4034へ。
運動に関する悩みを
スポーツ医事相談
日時：2月23日(金)午後6時30分～7時30分。会場：大渡温泉水プール体力測定室。相談内容：スポーツをこれから始める人の健康、スポーツ中のけがによる事後処置の方法、基礎トレーニング方法など。申し込み：2月16日(金)までに体育課 ☎4034へ。
市と市青少年団体連絡協議会では、スキー交流会を行います。期日：2月25日(日)。会場：佐久スキーガーデン・パラダ(長野県佐久市)。対象：一般青年、先着三十五人。参加費：三千五百円。申し込み：2月5日(月)から青少年課 ☎4045へ。



夜8時までオープン

仲間と楽しく滑ろう
スキーで青年交流

児童文化センター

☎242548

□子ども映画会
2月10日(土)午後1時30分。「花いっぱいになあれ」など。
□星とオカリナのタベ
2月24日(土)午後6時～8時。どなたでも、先着四十人。プラネタリウムで星を見ながら、オカリナやフルート演奏を楽しむ。申し込みは2月8日(水)午前9時から同館へ。
□親子自然教室「あせ道を歩いてみませんか」
2月24日(土)午前9時30分～午後2時。国分寺・妙見寺など(集合場所は児童文化センター)。親子、先着二十人。申し込みは2月8日(水)午前9時から同館へ。
□今月のプラネタリウム
土曜午後2時30分、日曜午前11時、午後1時30分・3時。入場料大人五十円、中学生以下三十円。
□今月の図書作品
城南小、桃瀬小、駒形小、筑井小、六中、若宮幼稚園。
資料収集しています
本市ゆかりの文学
前橋文学館では、本市にゆかりのある近代・現代文学者の関係資料を収集しています。執筆した著書、原稿、雑誌、日記や調度品、写真などをお持ちの方はご連絡ください。
また、ゆかりの文学者との交流や、まつわるエピソードなどの情報も合わせて調査しています。小説、詩、短歌、俳句、随筆、評論など文学のジャンルは問いません。
○：問い合わせは前橋文学館 ☎8011へ。



敷島ダンス

毎週火曜、午前10時～正午、中央公民館/会員数19人/指導者・関口豊二郎さん/代表者・木村治良さん ☎664524 ★初心者にも踊れる社交ダンスを練習。健康維持と会員の親睦をモットーに、楽しみながら活動しています。

まぐろ仲間

任期は4月から1年間で

あなたも「市政モニター」に

来年度の「市政モニター」を募集します。ご応募ください。
募集人員 14人 応募資格 20歳以上の市民（市政モニター経験者・公務に携わる人を除く）
で、委嘱式や年間数回の施設見学などに出席できる人 任期 4月～9年3月 主な仕事 月一回程度、市政に対する建設的な意見や要望などを文書で提出し、市有施設の見学や市議会の傍聴など 申し込み 2月10日（日）までにハガキで、市政モニター応募」と記入し、住所・氏名・年齢・性別・職業・勤務先・主な

市政モニターの皆さんから、市政への意見や要望が「モニター通信」として寄せられています。その一つを、答えとともに



【意見】
わたしは自治会長に推薦され、保健推進員として活動しています。保健推進員の人数は地区によって異なると思いますが、わたしの住んでいる所では、各町内に二人から四人です。保健推進員の活動は、市の仕事を地域の人たちに伝えるパイ



紹介します。
「保健推進員」の活動PRを

保健推進員は、乳幼児の健康調査などです。わたしはこの仕事を引き受けるまで、保健推進員が町内にいることさえ知りませんでした。町内の多くの人も、推進員がどんな仕事をしているか理解していないと思います。わたしも保健推進員への理解が少しでも深まるよう努力するつもりです。その存在への認識が深まるように宣伝していただきます。

【お答え】
保健推進員の役割は、乳幼児から成人・老人までの健康づく

りの推進。健康調査の協力や訪問活動など、幅広い保健活動が任務です。推進員の人数は、町内ごとに就学前児童数や成人健康調査の対象者数を参考に決定。任期は二年間です。今年度自治会長に推薦していただき、十九地区で五百四十九人に委嘱しました。現在本市では、保健推進員に対する市民の認識を深めてもらおうと、委嘱時に「広報まえばし」に活動記事を掲載したり、「は」とするフェア」などのイベントでは保健推進員コーナーを設けたりして普及啓発活動を行っています。

また、平成三年度から五か年

計画で「健康づくり地区組織強化事業」を展開。健康情報誌などを製作・配布して保健推進員の活動を紹介しています。保健推進員はよく「市民と保健行政のパイプ役」と言われています。今後は、市民一人ひとりの日ごろからの健康づくりがますます大切になってきます。身近にいて気軽に相談できる保健推進員の役割も大きくなるでしょう。そこで本市でもさまざまな機会を通して、保健推進員のPRをするよう努力していきたいと思っています。（保健予防課）

以上の問い合わせは広報課 ☎内線3524へ。

きちんと守りましょう

ゴミを出す日と時間

ゴミを出す時間は、収集日の朝八時までと決まっています。前日の夜に排出するのやめましょう。また、燃やせるゴミと燃やせないゴミは、絶対にいっしょに出さないでください。きちんと分別してそれぞれの指定日に出しましょう。

●4つのポイント守って

ゴミを出す時は、次の四つの点に気をつけてください。ルールを守って清潔なまちづくりを心がけましょう。

- ① 悪臭や散乱の原因になるので、収集日以外の日は絶対にゴミを出さない
- ② 通行人の迷惑になったり集積所が散らかったりするので、自動車からの「投げ捨て」はやめる
- ③ 生ゴミはよく水分を切ってから出す
- ④ タイヤ、バッテリー、バイク、消火



生ゴミは水分を切ってからゴミ袋へ

○：問い合わせは清掃課 ☎内線3274へ。
本庁管内などの地区
ゴミ収集日を変更
二月五日（月）からゴミの収集日が変わります。変更になる地区は次のとおりです。
なお、詳しくは本紙1月15日号4面と該当地区に配布したチラシをご覧ください。

【変更地区】
本庁管内 敷島町、緑が丘町、昭和町、国領町、住吉町、紅雲町、千代田町、表町、朝日町、天川原町、天川町、文京町、南町、六供町、上川淵地区 朝倉町、上佐島町、櫛島町、後閑町、下佐島町、宮地町、西善町、中内町、東善町、下川淵地区 全

古市町、江田町、朝日が丘町、光が丘町、大和町、新前橋町、元総社地区 全、総社地区 全、南橋地区 上細井町、下細井町、北代田町、下小出町、上小出町、龍蔵寺町、青柳町、荒牧町、永明地区 天川大島町、小島田町、城南地区 小屋原町、上増田町、下増田町、下大島町

○：問い合わせは清掃課 ☎内線31009へ。
九十六区画 ② 三十三平方メートル、百八区画 ③ 三十三平方メートル、百八区画 ④ 三十三平方メートル、百八区画 ⑤ 三十三平方メートル、百八区画 ⑥ 三十三平方メートル、百八区画 ⑦ 三十三平方メートル、百八区画 ⑧ 三十三平方メートル、百八区画 ⑨ 三十三平方メートル、百八区画 ⑩ 三十三平方メートル、百八区画 ⑪ 三十三平方メートル、百八区画 ⑫ 三十三平方メートル、百八区画 ⑬ 三十三平方メートル、百八区画 ⑭ 三十三平方メートル、百八区画 ⑮ 三十三平方メートル、百八区画 ⑯ 三十三平方メートル、百八区画 ⑰ 三十三平方メートル、百八区画 ⑱ 三十三平方メートル、百八区画 ⑲ 三十三平方メートル、百八区画 ⑳ 三十三平方メートル、百八区画 ㉑ 三十三平方メートル、百八区画 ㉒ 三十三平方メートル、百八区画 ㉓ 三十三平方メートル、百八区画 ㉔ 三十三平方メートル、百八区画 ㉕ 三十三平方メートル、百八区画 ㉖ 三十三平方メートル、百八区画 ㉗ 三十三平方メートル、百八区画 ㉘ 三十三平方メートル、百八区画 ㉙ 三十三平方メートル、百八区画 ㉚ 三十三平方メートル、百八区画 ㉛ 三十三平方メートル、百八区画 ㉜ 三十三平方メートル、百八区画 ㉝ 三十三平方メートル、百八区画 ㉞ 三十三平方メートル、百八区画 ㉟ 三十三平方メートル、百八区画 ㊱ 三十三平方メートル、百八区画 ㊲ 三十三平方メートル、百八区画 ㊳ 三十三平方メートル、百八区画 ㊴ 三十三平方メートル、百八区画 ㊵ 三十三平方メートル、百八区画 ㊶ 三十三平方メートル、百八区画 ㊷ 三十三平方メートル、百八区画 ㊸ 三十三平方メートル、百八区画 ㊹ 三十三平方メートル、百八区画 ㊺ 三十三平方メートル、百八区画 ㊻ 三十三平方メートル、百八区画 ㊼ 三十三平方メートル、百八区画 ㊽ 三十三平方メートル、百八区画 ㊾ 三十三平方メートル、百八区画 ㊿ 三十三平方メートル、百八区画

中退金などの加入 交付します補助金

中小企業退職金共済や特定退職金共済に加入した市内の企業に対して、補助金を交付します。対象 平成6年2月～7年12月に中小企業退職金共済や特定退職金共済に新規または追加契約した企業 申し込み 2月19日（月）～23日（金）に市役所6階工業課 ☎内線3614へ直接



講師の説明を聞きながら萩原朔太郎や山村暮鳥などの詩碑を巡ります

前橋ゆかりの 詩人たちの足跡たどる 3月10日にバスで「詩碑めぐり」

早春の一日、前橋が生んだ近代詩人たちの足跡をたどってみませんか。市観光協会と前

や山村暮鳥、高橋元吉など、前橋ゆかりの詩人たちの詩碑を、講師の説明を聞きながらバスで巡ります。ぜひ、ご参加ください。

日時 3月10日（日）午前9時30分～午後4時（雨天決行） 集合場所 JR前橋駅南口 コース ① 集合場所→①中→前橋刑務所→群馬中央総合病院→萩原恭次郎詩碑→JR新前橋駅→山村暮鳥詩碑→政淳寺（萩原朔太郎墓）→朔太郎記念館→郷土詩碑→平井晩村詩碑→高橋元吉詩碑

ユニークな創作風も 空つ風風揚げ大会 「上州空つ風風揚げ大会in前橋」を開催します。どんな風でも、だれでも自由に参加できます。また、全国各地の有名な風や創作風も掲がります。日時 2月18日（日）午前10時～午後2時 会場 敷島公園河畔緑地（大渡橋北） 対象 一般参加の部、創作風の部、全国的風愛好家の部 午前11時～正午。北は北海道から南は九州まで全国各地の有名な風やユニークな創作風

計量ポスター入賞者 桃井さんなど13人 市内の小学五・六年生と中学生から募集した「計量ポスター」が掲がります。大風揚げの部、午後1時～2時。八畳クラスの大会が参加します。その他、天候によって中止になるので、実施状況をテレホンサービス ☎（8887）で当日ご案内します。○：問い合わせは商工会議所 ☎（5111）へ。

問い合わせは同協会（商業観光課） ☎内線3603へ。

問い合わせは同協会（商業観光課） ☎内線3606へ。

問い合わせは同協会（商業観光課） ☎内線3606へ。

問い合わせは同協会（商業観光課） ☎内線3606へ。

問い合わせは同協会（商業観光課） ☎内線3606へ。

問い合わせは同協会（商業観光課） ☎内線3606へ。

問い合わせは同協会（商業観光課） ☎内線3606へ。

問い合わせは同協会（商業観光課） ☎内線3606へ。

うつ病

昨年の阪神大震災はいまだに多くの課題を残しています。被災した人たちの心の障害として「PTSD」という用語がマスコミでよく取り上げられ問題になりました。PTSDは大災害などの後に起こる、うつ病の症状によく似た「心的外傷後ストレス障害」という状態です。

阪神大震災ほどの大惨事でなくても、ストレス社会といわれるわたしたちの日常生活は、うつ病のきっかけとなる多くのストレスがあります。うつ病はその契機となる出来事と関連した呼び方をされることもあります。引っ越し後の「転居うつ病」、昇進に伴う「昇進うつ病」、重大な仕事を達成した後の「荷下ろしうつ病」、大切な人・立場などを失った後の「喪失うつ病」がその例です。

うつ病の症状は次の3つの面で表れます。第1は「気持ち」の面で、気分が沈む、ゆううつ、気持ちがさっぱりしない、楽しみや喜びの感情がわからない、気持ちが落ち着かないなどがあります。第2は「考え」の面で、決断力や判断力が落ちる、頭の回転が遅くなる、物事を悪い方へ考える、自分を役に立たない人間だと思うなどです。第3は「身体」の面で、よく眠れない、深夜に目が覚めると朝まで眠れない、食欲・性欲の減退、便秘、体重減少、疲労感などがあります。

これらのうち、1つや2つはだれにでもよくあること。数日だけで治る人はうつ病ではないので心配いりません。しかし、症状が強かったり数週間以上続いたりするようであれば、かかりつけの医師に相談してみてください。場合によっては身近な人が相談してもよいでしょう。

(前橋市医師会
野本 文幸)

健康手帳



楽しく遊んで健やかに(細井保育所)

請求手続き忘れずに

児童手当や児童扶養手当 などを受けるためには

児童手当など

児童手当と特例給付は、養育者からの請求で支給されます。次に該当する人で、まだ請求していない人は早く手続きを済ませましょう。なお、公務員は勤め先に請求してください。

対象 平成6年分の所得が下表の制限を満たし、三歳未満の児童を養育している人 支給月額 一・二人目の児童：各五千元、三人目以降の児童：一人につき一万円 請求の手続き 印鑑、養育者名義の預金通帳、健康保険証、年金手帳、サラリーマンで年金手帳が手元にならない人は年金加入証明書(用紙は児童家庭課・支所出張所にあります)を

児童扶養手当

平成7年度所得制限限度額		
平成6年分総所得		
扶養親族などの人数	児童手当(国民年金加入者・年金未加入者)	特例給付(厚生年金加入者)
なし	1,566,000円	3,358,000円
1人	1,866,000円	3,658,000円
2人	2,166,000円	3,958,000円
3人	2,466,000円	4,258,000円
4人以上	扶養親族1人増すごとに30万円加算	

※社会保険料相当分80,000円を含む

老人福祉センター

電話 2121

犬・猫の引き取り

健康テレホンサービス

予防接種ガイド

相談窓口

外国人相談窓口

市役所は、〒371 前橋市大手町二丁目12-1 ☎24-1111です。

